

## 利用料金計算表（概算）

入居予定者の要介護度は？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	1	2	3	4	5
①介護サービス費1割負担額	24,551円	26,783円	29,170円	31,433円	33,665円
②介護保険負担割合は？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	1割	2割	その他		
③高額介護サービス費上限額は？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	15,000円	24,600円	37,200円	44,400円	

A. 介護サービス費ご負担額は？ (①×②) と③のうち、少ない方	円
--------------------------------------	---

入居予定者の負担限度段階は？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	1	2	3	4
④居住費負担額	25,420円	25,420円	40,610円	61,070円
⑤食費負担額	9,300円	12,090円	20,150円	42,780円

B. 居住費・食費のご負担額は？ (④+⑤)	円
---------------------------	---

C. ご負担額合計は？ (A + B)	円
------------------------	---

社会福祉法人減免の適応は？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	なし	居住費・食費のみ 25/100	25/100	居住費 100/100

※適応後の金額は、担当者へお問い合わせください。

[担当]

生活相談員 波方（なみかた）

TEL:0143-25-7700

### [高額介護サービス費]

介護サービスを利用する場合にお支払いいただく利用者負担には、月々の負担の上限が設定されています。1ヶ月に支払った利用料金の負担の合計が上限を超えたときには、超えた分が払い戻されます。当施設では、予め超えた分を差し引いてご請求する「代理受領方式」を採用しています。

区分		負担の上限（月額）
現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方		44,400円（世帯）
世帯内のどなたかが市区町村民税を課税されている方		37,200円（世帯）
世帯の全員が市区町村民税を課税されていない方		24,600円（世帯）
上記の内	・ 老齢福祉年金を受給している方	24,600円（世帯）
	・ 前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が年間80万円以下の方等	15,000円（個人）
生活保護を受給している方等		15,000円（個人）

### [負担限度額]

居住費や食費の負担について、所得に低い方は、その上限額が定められ、費用負担が軽減されます。負担限度額は、以下の利用者負担段階ごとに定められています。

利用者負担段階		居住費負担限度額	食費負担限度額
第1段階	・ 老齢福祉年金受給者で非課税世帯 ・ 生活保護受給者	820円	300円
第2段階	・ 非課税世帯で、合計所得金額、課税年金収入、非課税年金収入額の合計が年間80万円以下	820円	390円
第3段階	・ 非課税世帯で、第1、第2段階以外の方	1,310円	650円
第4段階	・ 上記以外の方 ・ 配偶者が課税されている方 ・ 預貯金が単身で100万（夫婦で200万）を超える方	1,970円	1,380円

### [介護サービス費内訳]

項目	1	2	3	4	5
基本単価	644	712	785	854	922
看護職員体制加算Ⅰイ	12	12	12	12	12
日常生活継続支援加算Ⅱ	46	46	46	46	46
夜勤職員配置加算Ⅱイ	46	46	46	46	46
口腔衛生管理体制加算（月）	30	30	30	30	30
処遇改善加算Ⅰ	43	47	51	55	59
日計	791	863	940	1,013	1,085
月計	24,551	26,783	29,170	31,433	33,665